

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年1月15日

【会社名】 株式会社キタック

【英訳名】 KITAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山正子

【本店の所在の場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【最寄りの連絡場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【縦覧に供する場所】 株式会社キタック 東京支店
(東京都台東区柳橋2丁目14番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和6年1月12日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和6年1月12日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業領域の拡大に伴い定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

中山正子、平野吉彦、金子敏哉、上原信司、佐藤豊、大塚秀行及び外川忠利を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

小林清吾、久保田正男及び渡部文雄を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

任期満了により取締役を退任された中山輝也氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	42,842	21	0	(注)1	可決 99.95
第2号議案					
中山 正子	42,222	641	0	(注)2	可決 98.50
平野 吉彦	42,799	64	0		可決 99.85
金子 敏哉	42,799	64	0		可決 99.85
上原 信司	42,802	61	0		可決 99.86
佐藤 豊	42,802	61	0		可決 99.86
大塚 秀行	42,802	61	0		可決 99.86
外川 忠利	42,802	61	0		可決 99.86
第3号議案			0		
小林 清吾	42,825	38	0	(注)2	可決 99.91
久保田 正男	42,242	621	0		可決 98.55
渡部 文雄	42,828	35	0		可決 99.92
第4号議案	42,210	653	0	(注)2	可決 98.48

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。